

# 自己評価表【共通評価】（保育所版）（2021.4）

## 共通評価基準（45項目）

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、基本方針は園のしおり、パンフレット、ホームページに記載されています。保育理念である『「よりよく生きるカ= Benesse」の基礎を育てる』は、園の目指す考え方を読み取ることができます。基本方針は、すべての職員に対し入社時に配布される「ベネッセ保育の考え方」に具体的に明記されており、職員の行動規範となっています。保護者には、入園時に「園のしおり」を配付したり、ベネッセの理念と行動をつなぐための仕組みを言語化した本「その子の宇宙が拡がり続けるためのことば」を保護者懇談会で使用して周知を図っています。</p>	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉事業全体の動向については、法人が把握し分析を行っています。園長は地域の会議などで情報を把握し、潜在的利用者に関するデータを収集しています。法人は毎年CSアンケートを実施して保育のニーズを収集して分析し、課題を把握しています。法人は、園が位置する地域での保育のコスト分析や利用率等の分析も行い、1~2年ごとに事業計画としてまとめています。法人とエリア担当、園長が連携して経営状況を幅広く把握しています。</p>	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営状況の把握・分析は法人が行い、職員体制、人材育成、財務状況等について具体的な課題を明らかにしています。分析の結果は役員に周知されています。経営状況や改善すべき課題については、法人より園長に周知されています。園長は、全体ミーティング等を通して職員に状況を伝え、課題を共有し、改善に向けて具体的な取組を行っています。</p>	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けたビジョンが明確になっています。中・長期計画は、園だけでなく地域や社会の視点でとらえた課題や問題を解決していくものとなっていて、これを「ミッション」という形で具体的に示しています。この「ミッション」を達成するため、職員が目指す姿を具体的に示し、これを目標としています。中・長期計画は1~2年ごとに見直しを行っています。エリア内にある園を対象とした計画はありますが、この園だけを対象とした中・長期計画がないため、今後策定することが望まれます。</p>	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人は、中・長期計画の内容を反映し、単年度の計画を策定しています。計画の内容は、収支や園の内部環境の分析などで構成されていて、行事計画にはなっていません。単年度の計画は、前年度の実績をもとに具体的な数値を示して目標を設定しており、年度末には実施状況の評価を数値で表現できる内容となっています。中・長期計画と同様に、この園だけを対象とした単年度の計画がないため、今後策定することが望まれます。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、職員等の意見を取り入れたものとなっています。事業計画は、四半期ごとに実行項目が定められており、該当する時期において、それぞれの項目を実行しています。年度末には、法人が実績値をまとめて評価を行い、計画を見直しています。園長は、法人が策定した事業計画をわかりやすくまとめ、職員に対し全体ミーティング等で周知しています。重点項目や目標とされる数値がエリア内の園で共通になっているため、今後は、園ごとに定められることが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、内部向けに策定されたもので、保護者等には周知していません。保護者に向けては、事業計画の一部について形を変えて、主に保育に関する計画（保育目標や行事計画など）として「園のしおり」や「園だより」等で伝えています。今後は、保護者に向けて、経営に関する事業計画を説明することが望まれます。</p>	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の質の向上に向けて、PDCAサイクルに基づく保育の質の向上に関する取組を実施しています。園の運営計画は、子ども支援・家庭支援・地域支援・食事食育・安全衛生・園組織の6つの課題を挙げ、これに沿って実行項目を設けて運営に取り組んでいます。振り返りは中間と年度末に年2回実施しています。保育の内容については、クラスごとに年間指導計画をたて、四半期ごとに目標を設定し、期の終わりに振り返りをしています。園長は、評価結果を分析・検討し、職員と話し合いをしています。第三者評価を定期的に受審しています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価結果を分析した結果やそれに基づく課題は、翌年度の運営計画、年間指導計画、チャレンジシート（職員一人ひとりの目標を記載するシート）により文書化されています。課題は全体ミーティング等で共有化が図られ、改善計画を策定しています。年度末には評価結果に基づく改善の取り組みを行い、必要に応じて改善計画の見直しを行っています。</p>	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、法人が策定した事業計画をもとに、園の「全体的な計画」で経営・管理に関する方針と取り組みについて明確にしています。園長の役割と責任を含む職務分掌等については運営規程で定められ、周知が図られています。新年度最初の園だよりでは、園長に就任した旨のあいさつを掲載し、夏の園だよりでは、園を代表して保護者への感謝の気持ちをつづるなど、園長としての役割・責任を表明しています。</p>	
	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者との適正な関係を保持しています。園長は、法人主催の研修に参加し、法令遵守の観点での経営や、環境への配慮等も含む幅広い分野について学んでいます。年に一度実施される「ベネッセスタイルケア宣言」の研修や全体ミーティング等を通して、園長は職員に対し、遵守すべき法令等を周知し、遵守するための具体的な取り組みを行っています。</p>	

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
<p>園長は、毎日保育室を巡回して現場の状況を確認し、保育の質の現状について評価・分析を行っています。巡回して気が付いたことがあれば、主任と連携して改善のための具体的な取り組みを考えています。園長が改善したほうがよいと思うことを職員に伝える際には、「こうしたらよい」と正解を言うのではなく、「どうしようか」と声をかけて職員自身に考えさせるなど、伝え方に工夫がなされていて、指導力が発揮されています。園では、子ども支援・食事食育・家庭支援・リスクマネジメントの4つの委員会を開催し、現場の課題の洗い出しと対応策を検討しています。園長は職員の意見を聞いて職員が学びたいことを園内研修のテーマとしたり、教材としてふさわしい本を自ら見つけて研修に取り入れるなど、研修の充実を図っています。</p>	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
<p>労務、財務等の分析は主に法人で行っています。人事については園長も分析し、業務の実効性の向上に取り組んでいます。園長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、職員の働きやすい環境整備に努めています。組織内に同様の意識を形成するための取り組みとして、職員同士が声を掛け合い、業務の助け合いにつながるよう、園長が指導しています。園長は主任とともに、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、職員の状況を把握し、希望を聞いたうえで勤務体制を整えています。</p>	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>	
<p>福祉人材の確保と育成に関する方針については法人が計画を立てて、必要な人材を確保し、配置しています。人材の確保や育成に関する計画は、法人が策定している事業計画書にまとめられています。人材の確保については、法人のホームページや求人媒体等で募集し、すべて法人が採用しています。園では、新たに採用された職員が早く現場になれるよう、仕事内容を示した「ウェルカムシート」を使って説明しています。</p>	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント>	
<p>「期待する職員像等」については、「ベネッセスタイルケア宣言」や「ベネッセ保育の考え方」において明確に記載されています。人事基準は等級制度により明確に定められており、職員に対して周知されています。職員一人ひとりのチャレンジシートをもとに、園長と職員が年に3回面談を行い、職務遂行能力・成果・貢献度等を評価したり、改善策を検討したりしています。キャリアパスが明確で、職員が自らの将来の姿を描くことができるような仕組みづくりができています。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント>	
<p>園長は労務管理の責任者として、職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握しています。事務処理のために時間外労働になりそうな職員には声をかけ、園長が保育を手伝うことで時間内に業務を終えることができるよう工夫しています。園長は職員と年3回の面談を実施したり、悩み相談の窓口となって職員の希望や悩みを聞き、職員の心身の健康と安全の確保に努めています。法人ではストレスチェックも実施されています。法人ではES分析を行い、職員の満足度が高くなる要素を分析し、園長に周知して、人材の定着に努めています。</p>	

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>チャレンジシートを用いて、職員一人ひとりの目標を設定しています。目標設定は、課題、実行計画、目指す状態が明確にされ、適切なものとなっています。園長と職員との面談は年に3回実施し、進捗状況の確認や、目標達成度の確認を行っています。面談の結果、必要があれば計画を見直して、一人ひとりに対し適切なものとなるよう、目標管理のための仕組みが構築されています。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「期待する職員像等」については、「ベネッセスタイルケア宣言」や「ベネッセ保育の考え方」において明確に記載されています。職員に必要とされる専門技術や専門資格については法人が策定している計画の中に明示されています。研修計画は法人で策定され、これに基づいて教育・研修が実施されています。園内研修については、年度始めに園長が計画を策定しています。法人においても園においても、研修計画や研修内容については毎年見直しを行っています。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握しています。新たに採用された職員には、経験が豊富な職員が必要に応じてOJTをしています。法人では、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等を計画し、職員の職務に応じた教育・研修を実施しています。研修はできるだけ勤務時間内に参加できるように配慮しています。外部研修についても情報提供を行い、参加を勧めています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受け入れマニュアルを整備し、研修に対する基本姿勢を明文化しています。実習生の希望や特性に配慮し、学校側と連携して受け入れのプログラムを整備しています。実習期間中において、園長と主任は実習生とともに振り返りを行い、プログラムを整備しています。実習生を担当する職員（指導者）には、園長や主任が助言や指導をし、より効果的な育成ができるよう工夫しています。</p>	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページに、理念・基本方針・保育の内容などを掲載し、園の存在意義や役割を明確にするように努めています。ベネッセホールディングス連結の売上高については公開していますが、事業計画、事業報告、予算、決算情報については非公開となっており、今後公開されることが望まれます。</p> <p>苦情・相談の体制は園内での掲示および園のしおりに、苦情の対応状況については事故・トラブル報告書に記載しています。現在、子育て支援に関するイベント等については、園の入口にポスターを貼って地域へ発信しています。コロナの収束後は、「ココアプリ」という子育て支援のアプリを利用して発信していきたいと考えています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園における事務、経理、取引等に関するルールは事務マニュアルにまとめられ、全体ミーティングや研修等で職員に周知されています。職務分掌と権限・責任についても、明確にされ、職員に周知されています。法人では園の内部監査を実施し、法人は毎年監査法人による監査を受けています。監査の結果、指摘事項がある場合は、改善をしています。</p>	

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」に地域社会との交流や連携を図り、地域の子育て支援を行うことを明記しています。自治会への加入や区の子育て支援の催しへの参加により、地域の情報を収集しています。地域の夏祭りや区の行事へ参加する際は、職員が支援しています。港北区わくわく広場・にこにこ広場などの催しに参加し、地域の人々や子どもと交流しています。地域の情報が掲載されたパンフレット（ピアッツァなど）を園の入口付近に置いて保護者に提供し、地域における社会資源を利用するよう推奨しています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受入れマニュアルを整備し、受入れに関する基本姿勢や手続、説明等を明文化しています。これまでに、読み聞かせや、卒園者の保護者によるオーボエ・バイオリン・ファゴットの演奏会が開かれました。また、近隣の中学校から職業体験として中学生を受入れ、学校教育に協力しています。今後は、ボランティアに対しての研修や支援が望まれます。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>区役所や病院などの関係機関のリストを作成し、職員がいつでも閲覧できるようにしています。関係機関からの情報は全体ミーティング等で説明し、共有しています。園長は、園長会や幼保小連携会議などに参加し、共通の問題に対し、解決に向けて具体的に取り組んでいます。虐待など権利侵害が疑われる子どもへの対応については、横浜市北部児童相談所などの関係機関と連携を図る体制を整えており、必要に応じて連絡を受けています。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域住民を対象とした育児講座を開催し、園のもつ機能を地域に還元して、生活課題を把握しています。最近では、「手作りおもちゃを作ろう」、「水遊び&amp;身体測定」といったイベントを開催しました。園長は、園長会や幼保小連携会議、自治会などに参加し、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めています。コロナ禍以前には、夏祭りや運動会の開催時には民生委員を招待していました。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナ禍で、開催が難しくなっていた地域との交流を少しずつ再開し、育児講座を開催したり、あそびを紹介したりしています。園が有する専門的な情報を地域に還元する取り組みとして、コロナ禍以前は栄養士の栄養相談を開催していました。地域支援の取り組みとして、地域の人が急なおむつ交換や授乳で困ったとき、必要なスペースを無料で提供する「ベビーステーション」として横浜市に登録しています。</p> <p>BCP（事業継続計画）を策定し被災時における支援に取り組んでいますが、地域への具体的な発信がないため、今後支援や対策の内容を明確にして発信していくことが望まれます。</p>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人が子どもを尊重した保育の基本となる倫理綱領を「ベネッセスタイルケア宣言」として掲げ、これに基づいた「ベネッセの保育の考え方」に保育園の基本理念とその実現のための計画等を具体的に詳しく解説しています。園では毎年1回全職員が「ベネッセスタイルケア宣言」を読み合わせて確認し、「ベネッセの保育の考え方」と「保育所保育指針」を園内研修として年間を通して学び、振り返り、再確認しています。徹底的に子どもの主体性を尊重する保育を目指し実践しているため、子どもたちは互いを尊重する心が自然に身についています。保護者に対してはそのような子どもの姿をドキュメンテーション(写真等を用いた保育記録)として伝え、また懇談会等で事例を紹介し、園の方針の理解を図っています。</p>	

	第三者評価結果
【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント>  子どものプライバシー保護に関しては、「ベネッセスタイルケア宣言」に言及されています。実際の保育において、おむつ替えの際に人から見えない配慮、水遊び・プール遊びでは外部からの視線を避ける工夫、着替えの場所を配慮等の取り組みをしています。水遊びマニュアルにはプライバシー保護についての記述もあります。保護者に対しては入園説明会の際に、子どものプライバシー保護について園の方針と実践について話しています。また日々の保育で実践していること、例えば0歳児クラスでもおむつ替えの時に配慮していること等を折に触れ、具体的に伝えています。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>  コロナ禍以前には毎年港北区の広範囲の保育園が共同で区役所のホールで保育園紹介をしていました。各園の出し物、わらべうた、手作りおもちゃ、パネルシアター、紹介ポスター等々のコーナーがあり、多くの保育園希望者が参加していました。現在はそれに代わって園内で個々の見学者に対して丁寧な対応をしています。年間を通して多くの希望者があり、予約制で受け入れています。見学者は一回一組にし、園で受け入れられる限りの希望者を受け入れています。園長が1時間ほどかけて園の理念や方針を説明し、子育てに関する相談も受けています。相手の望むことを察知してわらべうた遊びを紹介したり、質問に応じて離乳食の展示を見てもらい、子どもの咀嚼を促す遊びを紹介したりもしています。	
	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>  保育の開始に当たっては、まず入園説明会を実施しますが、コロナ禍のため個別に「入園のしおり」を使用して園の方針や持ち物の案内等を説明し同意書ももらっています。それと共に家庭と子どもについての詳しい聞き取りをし、離乳食や慣らし保育の相談をします。慣らし保育については、園で子どもや保護者の状況に応じた4段階の「慣らし保育カレンダー」を作成しています。これにより、保護者は見通しをもって計画を立てられ、入園時の安心感につながっています。配慮が必要な保護者（外国人の場合も含め）、子どもの場合は、経験豊かな保育士や主任、園長等が対応し、互いに理解した不安のない入園になるよう取り組んでいます。	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>  転園の場合、個人情報の配慮から、引継ぎ文書等は作成しません。しかし継続性を配慮して助言をし、いつでも園に来てくれるように、また何かあれば気軽に相談に来てくれるように口頭で話しています。転園後は行事への招待をして、交流を持つようにしています。	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<コメント>  園全体で職員が日々子どもの声に耳を傾ける姿勢でいるよう努めています。保護者に対しては行事後のアンケート、園全体についてのアンケートを定期的実施し、これは法人に報告し法人で詳しく分析しています。園内でも各種委員会で検討して全職員で共有し保育の振り返りの参考にしています。懇談会や個人面談でも保護者の満足度を把握するようにしています。また法人、園長、主任、各クラスの代表、有識者で構成されている運営委員会でも満足度の検討をし、改善に役立てています。しかしコロナ禍のために保護者にとっては子どもの様子を見る機会が減っているため、さらなる要望把握と工夫が課題だと考えています。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>  苦情解決の体制は整備されています。保護者には入園説明会の際に「入園のしおり」で説明し、玄関に掲示もしています。玄関には意見箱を設置し記入カードも添えています。カードはまだ入ったことがありません。直接申し出た保護者の意見は苦情受付ファイルに記録し、検討内容と対応についても記載しています。基本的に公表する姿勢ですが、個人情報にかかわる事柄については保護者との話し合いで解決したうえ、公表しません。苦情内容は全職員で共有し、保育の振り返りにつなげています。しかし園の方針は苦情になる前に保護者の気持ちを察知して受け止め、話し合うことで、それを実践するように努力しています。	

	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「園のしおり」の中に「意見・要望の収集 苦情・問題解決について」というタイトルで、意見・要望等は園の主任のほか法人の事業部にも第三者委員にも伝えることができる旨が書かれています。入園説明会の際に園長から保護者に説明をしています。また玄関にも掲示してあります。園の事務所は玄関の出入りにカウンターがあり、主任が園長が必ず事務所にいて、登降園の際の保護者とのコミュニケーションが取りやすく、保護者の様子によっては園の方から話を持ちかけることもあります。話の内容によっては相談室を使用します。</p>	
	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人作成の「苦情対応マニュアル」に、要望・苦情の対応の流れや記録方法等が記されています。記録は内容により日誌或いは児童票に記します。相談については相談を受けた職員だけでなく全職員で共有し、どの職員も保護者に適切な声がけをするようにしています。その結果、保護者が安心して思いを伝えられる雰囲気になっています。年に1回保護者アンケートを、行事の後にもアンケートを実施し、保護者の思いを把握して保育の質の向上を図っています。また、全クラスで連絡帳「成長のきろく」を使用していて、保護者との双方向のコミュニケーションに役立っています。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人でリスクマネジメント委員会、園で安全衛生委員会を設置しています。事故に関するマニュアルは横浜市子ども青年局発行の「事故防止と事故対応」、内閣府発行の「教育・保育施設における事故防止及び事故発生時対応のためのガイドライン」を備えています。法人の委員会では新任職員対象に研修を実施しています。園内では様々な場面における安全確認チェックシートを用いて職員の喚起を促しています。また委員会がヒヤリハット、ケガ、事故の集計と分析、検討をしています。集計は月ごとにクラス別、時間帯別、種類別、発生場所等を詳しく分析し園内研修で全員で共有し、改善策・再発防止策を検討しています。</p>	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>厚生労働省発行の「保育所における感染症対策ガイドライン」、法人作成の「ベネッセ安全衛生基準マニュアル」を基にした「感染症マニュアル」を備え、管理体制が整備され、各種会議で職員に周知しています。研修としては法人から新入職員対象にDVDが送られてきました。園では非常勤職員も交えて全職員で学びました。また看護師による感染症対策の実習も実施しています。感染症が発生した場合は速やかに保護者に向けて掲示をします。園で発生した場合は隔離して保護者の迎えまで安静に過ごせるようにしています。入園のしおりに「登園を控えていただく感染症」を記載しています。</p>	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人作成の「ベネッセ安全衛生基準マニュアル」、「ベネッセ災害時対応ガイドライン」に様々な緊急事態への対応が記されています。これに基づき園の「緊急時対応マニュアル」を作成し、対応体制が整備され、各種災害に対応する避難訓練を実施して各クラスで振り返り、園全体で共有し、改善につなげています。園はビルのテナントであるため、共同防火管理協議会の構成員であり、ビル全体の消防計画もあります。備蓄品は3日分を保管し消費期限の切れる前に給食やおやつとして子どもたちにその意味も伝えながら提供しています。保護者に対しては避難訓練等の様子をドキュメンテーションとして掲示し、年に1回引き取り訓練も実施しています。</p>	

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育についての標準的な実施方法は、「ベネッセ保育の考え方」に適切に文書化されています。保育方針には、子どもの「個性と人格を尊重」し、主体性を育て、子どもが「安定感・安心感・落ち着き」をもてる室内環境をつくるといった姿勢が明示されています。標準的な実施方法を職員に周知徹底するため、法人と園で研修計画を毎年作成しています。実施状況については、クラスミーティングや全体ミーティングで確認する仕組みがあり、保育実践は画一的なものとなっていません。</p>	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の標準的な実施方法の検証をする場として、全体ミーティング（毎月開催）、クラスミーティング（毎月開催）、各委員会（子ども支援・食事食育・家庭支援・リスクマネジメント、それぞれ3か月に1回開催）があります。各委員会で指導に関する検証・見直しを行い、職員の意見を反映し、指導計画を変更しています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長が責任者となって、指導計画を作成しています。「全体的な計画」に基づき、「年間指導計画」が作成されています。計画の作成には、保護者からの話やアンケートの結果から意向やニーズを反映しています。年間指導計画は3か月ごとに振り返りを行い、必要に応じて、継続して取り組むようにしたり、計画を変更したりしています。配慮が必要な子どもに対しては、外部の専門指導員の指導を受け、個別の指導計画を立てて適切な保育を提供しています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画は3か月ごとに振り返りを行い、必要に応じて、次期の計画を見直しています。変更した指導計画は、クラスミーティングや議事録の回覧などで関係職員に周知しています。指導計画を緊急に変更する場合は、臨時のミーティングを開催しています。今年度においては、コロナの状況の変化に対応するため、常に二案、三案を準備しておくなど、すぐに調整ができるよう工夫しました。今年は夏まつりを中止にはせず、屋台やゲームコーナー等例年の出し物でできるものを選んで設置し、午前子どもたちが楽しみ、午後からは保護者が迎えに来る際に子どもと一緒に楽しめるような企画に変更して実施しました。保護者の意向については、年に1回、CSアンケートを実施し、把握しています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達状況や生活状況は、園が定めた児童票や日誌などに記録しています。記録する際は、他の職員や保護者が見て適切に理解できるよう、書き方の指導をしています。ミーティングや委員会で情報を整理し、議事録を会議別のノートに記載して全職員が周知できるようにし、閲覧した職員は日付を記入しています。児童票などの記録ファイルは、わかりやすく整理し、職員間で情報を共有できるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人が策定した個人情報保護規程等に、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定が定められています。規程には、個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が明記されています。園での対策として、個人情報受け渡しの際は、名前を読み上げ、確認し、渡すという手順をとっています。個人情報の記録管理の責任者は園長と定めています。職員は法人主催の研修で個人情報保護規程等を学び、研修後にはテストを受けて自身の理解度を確認し、理解を深めています。保護者に対しては、園のしおりや園の入口に掲示して説明しています。</p>	



# 自己評価表【内容評価】（保育所版）（2021.4）

## 別紙2-2

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は法人で作成しています。児童憲章等の趣旨をとらえ、独自の保育理念、保育目標、保育方針を掲げています。これに基づき、別紙として園長が園の具体的な計画を作成します。これは年度末の各クラスの振り返りをもとにした計画で、毎年見直しています。ここには保育園の社会的責任、食育の推進、健康支援、職員の資質向上他、全11項目に渡っての全体的な計画を記載しています。更なる別紙に年齢ごとの発達の姿、教育・養護における発達の特徴、環境の考え方、地域の特徴（長時間、休日保育、地域との連携、子育て支援、配慮の必要な子どもへの対応）についても記載しています。これら全体的な計画は4月の園内研修で保育所保育指針や法人の理念等と照らし合わせて全職員で確認・共有し、これに基づいて各クラスで年間指導計画を作成します。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は温湿度計、加湿空気清浄機、エアコン、サーキュレーターを使用しながら、適切な環境作りをしています。保育の前には安全チェックリストで保育室の安全確認をします。また消毒チェックリストに基づいて徹底的に室内の消毒・玩具の消毒を実施しています。トイレや手洗いは清潔に保たれ、薬剤等は子どもの手の届かない所に置いています。遊び・生活の流れに考慮した保育室のレイアウト作りをしており、様々なコーナーがあるため、他の子どもの遊びに左右されなくつろぎの場所もあります。食事や睡眠は遊びの場所と区別して落ち着いた空間を確保しています。玄関や各クラスの受け入れ棚には、子どもの製作した作品や可愛い玩具、散歩のお土産のドングリやつんできた植物等を飾り、季節も感じられるようにしながら、楽しく心地よい空間作りをこころがけています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育方針に「子どもの個性と人格を尊重し、主体性を育てます」を挙げています。特に乳児の場合は成育歴の違いを尊重し、一人ひとりに配慮することを重要事項としています。</p> <p>毎月園内研修で子ども支援について学んでいます。「声かげん」に気を付け、「言葉は渡すように伝えていこう」と職員間で確認したり、子どもの声を「聴く」というテーマで研修をしたりしています。各クラスで子どもの興味深い場面の写真を持ちより、この子どもはどんな気持ちなのか、について話し合う「エピソード研修」も実施しています。これは子どもの言葉にできない声・想いをくみ取れるように、という願いで行っているものです。また、様々な場面の事例で、この声がけは必要だったのか、言葉を掛けずに見守る方が良かったのではないかと、という検討も、じっと見守っていたらこのような発見があった、というような話し合いもあり、全員が子ども中心の支援に力を入れています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣は、いつ頃までにできるように、という目標を立てていません。保育の全般で子どもが「やってみたい」と行動したくなる気持ちを大切にしています。排泄の自立も同じです。「やってみたい」と思う気持ちになるような環境設定、生活の流れを大切にしています。一人ひとりに合わせ、家庭と連絡を取り合っています。保護者が焦っている場合、小学校に行くまでにおむつが取れるかしら、などと話し、保護者の気が楽になり子どもにまかせたところ、逆にすんなりおむつが取れた例もあります。幼児クラスの子どもたちには看護師が保健指導で生活習慣の大切さを子どもたちと一緒に考える場を作っています。</p> <p>活動と休息のバランスについては、午前に大きな活動があった日には午後にはどんな遊びがいいか、考えます。また日によっては午後散歩に出かけます。園内の広いテラスの使用はクラスの垣根を越えて話し合い、声を掛け合って使用し、動と静のバランスに有効に活用しています。</p>	

	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育方針の一つは「子どもが主体性をもって、安定して生活し、成長できる環境を創造します」で、環境の創造を重視しています。各クラスともその時々の子どもの興味・関心を捉えて遊びのコーナーをいくつも設定し、空間のレイアウトを工夫します。子どもが夢中になって好きな遊びに取り組み満足感を積み重ねることにより、次の段階として友だちとの共同作業に発展していきます。異年齢のグループでルールを作って遊んだり、年上の子どもが年下の子どもに遊び方を教えたり、また、幼児が乳児を段ボール箱に入れてあげて引っ張って動かしたり、という姿が日常的に見られます。子どもたちは自分で「やりたいこと」を見つけ、選び、創造します。</p> <p>年長児を中心に「子ども新聞」を発行します。例えば発見したもの、食べられた葉っぱと毛虫を写真に撮り、毛虫がはんにんかかもしれない、と言葉を添えたり、という具合です。また散歩先ではボランティアで花壇の世話をしている人たちやゲートボールをしている人々と話したりという交流があります。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児クラスは、クラスの流れではなく一人ひとりの生活リズムを大切にしています。月齢差による発達の違い、興味関心の違い、離乳食の違い等にきめ細かく配慮しています。家庭とは詳しい連絡帳「成長のきろく」や日々の送迎時の対話で密に連絡を取っています。離乳食は栄養士も連携して子どもと家庭中心にゆるやかに焦らずに進めています。看護師との連携も密にしています。看護師はクラスにも入り、子どもたちの健康状態や生育状況を把握しています。入園まずは職員との1対1の信頼関係を大切にしていますが、クラスの他の職員との信頼関係もとれるように配慮し、ゆるやかな担当制をとっています。その子どもの様子により対応する職員を変えたりすることもあり、職員間で情報を共有し、臨機応変に子ども中心に毎日の保育に当たっています。年度の後半には1歳を過ぎる子どもが興味に応じて隣の1歳児保育室のコーナーで遊ぶことも自由にしています。そのため、1歳児クラスの職員とも連携しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1,2歳児クラスでは、子どもたちは歩行はしっかりしてきて運動面も活発になり、他の子どもとの関わりも出てきていますが、まだ集団としてではなく一人ひとりへの対応が必要だと考えています。子どもたちが一日の生活の流れを理解し始めるようになるため、職員間で「生活を流す、スムーズにいくように」を優先してしまう、という振り返りがありました。その視点を大切にして、日常保育の「当たり前」な対応を見直す研修をしています。一人ひとりの発達や個人差に配慮して活動分けをすることや、言葉にならない声に耳を傾けて気持ちを汲み取れることを職員同士で学び合っています。かみつきなどの同士のごつかり合いに対しては、良い悪いではなく両者の思いをくみ取り、どうしてそうなったのか、互いが納得できるようにしています。月齢差により、年度始めにはまだハイハイしている子どももいて、0歳児クラスとも連携しています。一人ひとりが必要としている環境を備えるように配慮しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3,4,5歳児は一つのクラスになっていますが、クッキングや散歩は異年齢チームで、当番活動は異年齢の少人数チームで、また発達に応じたねらいに合った活動は年齢ごとに、というように、日々の子どもの様子によって活動を設定します。クラスの全職員が一人ひとりの状況と個性、そして保護者をしっかり把握するように努めています。保育室は子どもたちの興味・関心を捉えて様々なコーナーを設定しています。子どもたちが使いやすいように文具や教材・素材・廃材などが準備されていて、様々な玩具も自由に取り出せるようになっています。年齢別の活動ではない時に、子どもたちは「やりたいこと」を選び、それぞれのコーナーでは異年齢の子どもたちが混じって遊んでいます。ハサミの使い方や絵の具の使い方などは職員が発達の差を押さえ、一人ひとりを把握して見守りアドバイスをします。職員の配慮が非常に大切になっています。また年上の子どもが年下の子どもに教えたり一緒にしてあげたりもしています。毎朝全員が自然に集まってきて朝の会が始まります。何か考える必要がある時にはそのサークル会議で話し合い、必要に応じて年長児だけの子ども会議を行います。</p>	

	第三者評価結果
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>将来的に様々な障がいのある子どもを受け入れるために、認定保育園の認定が下りる際に園内をバリアフリーにする等のリフォームをしました。現在障がいのある子どもは在籍していませんが、配慮の必要な子どもは何人かいて、外部の専門家の巡回相談を受け、ライブ映像等で職員が指導を受けています。園としては配慮の必要な子どもたちが安心して園生活ができるように、全園で受け入れて見守り、廊下も自由に遊び場としてもらっています。全体会議で一人ひとりの子どもの状況を共有し、そのクラスの日案では、その日の子どもの様子をそのままに受け入れて、クラスの活動と関係づけています。法人のキャリアアップ研修で職員が障がいに関して受講し、園に持ち帰って共有しています。配慮の必要な子どもへの対応について保護者に特別説明はしていません。しかし子どもたち全員の成長を見守っていくために園として取り組んでいることについては、保護者に伝えることが望まれます。</p>	
	第三者評価結果
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの在園時間に配慮しています。延長保育を利用する子どもについては、日中に取り組んでいた製作などがあれば継続して取り組めるように遊びの連続性に配慮しています。また疲れている場合には横になったりすることもできるようにしています。引継ぎは、通常保育が終わると各クラスの日誌を延長ボックスに入れます。延長時間の職員は延長時間の子ども様子を各クラスの日誌に書き入れ、それを早朝ボックスに入れます。早朝保育の職員がそれを確認し早朝の様子を各日誌に書き、その後それぞれの担当が日誌をもってクラスに行く、という仕組みになっていて、情報がもれなく伝わるようにしています。場合によっては口頭で申し送りをすることもあります。土曜保育も同様の仕組みで引継ぎをしています。延長保育時間には、おやつ提供と予約制で夕食の提供をしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学校との連携に関しては、横浜市作成のアプローチカリキュラムを参考にして園独自のプログラムを作成しています。例年は年長児クラスの子どもが小学校に招待されたり、園から夏祭りに卒園児を招待したり、という交流がありましたが、コロナ禍のために中止になっています。しかし卒園児と年長児がお便り交換をしています。卒園児の有志から、小学校の様子を知らせる手紙が来ました。幼児クラスで「書きたい子コーナー」を作り、返事を書きたい子どもたちが「ありがとう」等の返事を書きました。また主任が卒園児にアンケートをして、好きな教科は？、給食はおいしいか？等の質問を出し、その答えを年長児の子ども会議で共有したりしています。例年1月より年長児クラス（チャレンジクラス）のチャレンジタイムが始まり、就学に向けた活動になります。これは「チャレンジクラス 今後の生活・活動について」という文書で詳しく保護者に伝えてあります。保護者に対してはまた就学に向けた個人面談と懇談会も実施して保護者が安心して就学に迎えるように支援しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人作成の「ベネッセ安全衛生基準マニュアル」に収められている「子どもの健康支援」をもとにして園の子どもへの健康管理を行い、職員間で共有しています。保健計画も法人で作成しています。園ではそれに沿って対応し毎月「ほけんだより」を保護者向けに発行し、園における子どもの健康に関する方針や取り組みを伝えています。子どもが園で体調をくずしたりケガをした場合には速やかに保護者に連絡し対応します。記録と事後の確認もしています。その日に休憩室にヒヤリハットとしてその状況を掲示し職員全員が共有し、保護者に一声かけるようにこころがけ、園全体で子どもに関わっていることを知らせます。乳幼児突然死症候群に関しては、職員は周知しています。保護者には入園時に説明しセンサーも使用していることを知らせます。また「ほけんだより」でも知らせています。子どもの既往症等は、毎月身長・体重測定の結果を「健康のきろく」に記入して保護者に渡すので、その際に既往症や予防接種等があった場合は記録してもらっています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断・歯科健診の結果は「健康のきろく」で保護者に知らせ、児童票に記録します。関係職員へも周知します。歯科健診は歯科衛生士の同行がないため、歯科医師が歯磨き指導をしてくれます。保育士たちは歯科健診の前に子どもたちと歯磨きの大切さを絵本で読み合わせ、歯科健診の心構えをするように働きかけたりしています。それでも子どもたちの歯磨きが不十分だという結果が出た時には、さらに看護師が歯磨き指導をします。家庭でも実践してくれるように、掲示板に家庭での取り組みを保護者たちに書いてもらったりして自覚を高めています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人作成の「ベネッセ安全衛生基準マニュアル」に収められている「食物アレルギーのある子どもへの給食対応」をマニュアルとして園内研修を実施し、全職員で対応に取り組んでいます。アレルギー疾患のある子どもについては医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらいます。また、入園時に園長、栄養士、看護師、担任と保護者面接をします。アレルギー疾患を持つ子どもの情報は全職員で共有します。給食時にはその子ども用に色分けしたトレイ、食器、テーブル拭きを使用し、テーブルの席も決めます。配膳時には写真付きのアレルギー情報が記載された食札を使用し、調理職員と保育士でダブルチェックします。保護者に対しては、アレルギー疾患に対する園での取り組みを説明しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人作成の「ベネッセの保育の考え方」に食事についての基本的な考え方が記載してあり、それを念頭に年間食育計画、年間クッキング計画、月間食育計画を作成しています。毎月振り返りをして次月の活動につなげます。今年度は園の年間テーマが「芽」なので、種から野菜を育て、収穫し、調理する、という体験で子どもたちの食への興味・関心が育っています。調理する前の野菜を野菜トレイに乗せて乳児にも見せます。季節の野菜、秋にはきのこ等です。食事の際にはテーブルクロスを敷き、テーブルに花を置くなど雰囲気づくりをしています。食事は和食中心で、食材は栄養価の高い胚芽米や旬のものを使用し、だしやカレールー、おやつ等は手作りです。食器は本物志向で陶器を使用しています。食器を片付ける時には子どもたちは割れないように丁寧に重ねています。保護者には入園説明会の時に「入園のしおり」で食に関しても説明しています。日々の食事はそのクラスの食事量がわかるサンプルを展示し、離乳食は全ての種類を展示します。人気のメニューはレシピを置いておきます。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の献立作成メンバーが2週間単位の献立を作成しています。園ではそれを子どもに合うようにアレンジしたり盛り付け方を工夫したりしています。毎月各クラスで子どもたちの様子を話し合って調理職員に伝え、それを法人にフィードバックしています。給食日誌に残食量を記載していますが、残食0の日が多いです。残食のあったメニューは各クラスの意見を参考にし、2週目に切り方を工夫したり、軟らかめに煮たりしています。子どもたちの好き嫌いや食べる量はクラスからの情報で把握しています。地域の食文化については今年は「日本のご当地食べ物」をテーマとしてクッキングでも体験し、地方の文化への興味につなげています。調理職員は現在は食事の様子を見て回ることはできませんが、食事ワゴンを保育室に運ぶ時などにのぞいて見るようにしています。衛生管理は法人作成の「ベネッセ安全衛生基準マニュアル」に基づいて実施し、年に1回外部の衛生検査を受けています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全クラスで連絡帳「成長のきろく」を使用しています。乳児クラスのは日々の生活面、遊びの面等、家庭と園との詳しい交換日誌になっています。幼児クラスでは家庭から睡眠、体温等、その他自由に書き込み、園からはシールマークを貼ります。3か月に1回園からの情報、その期の子どもの姿と課題等について、一人ひとりの「成長のきろく」に記入します。日々各クラスで子どもの活動をドキュメンテーション（写真等を用いた保育記録）として掲示し、親子の対話を期待しています。懇談会は年に2回実施し、ほぼ保護者全員が出席しています。個人面談は懇談会のない時期に年2回実施し、保護者の都合にも合わせ全員と面談しています。これらを家庭と園との相互理解と情報共有に役立てています。懇談会と面談は記録を残しています。また園だより、給食だより、ほげんだよりを毎月発行し、園で大切にしていることや子どもの様子などを伝えていきます。各クラスのクラスだよりはその時々の子どもの活動の様子を手書きの文字と独創的なイラストで詳しく伝えていきます。今回の保護者アンケートでは「園と保護者との連携・交流」について各項目で90～100%の満足度が示されています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者とは毎日の送迎時コミュニケーションを大切にしています。担当が対応しますが、玄関の脇に事務所のカウンターがあるため、登降園の際の保護者は事務所にいる園長や主任と顔を合わせます。園長、主任は声をかけて一言二言会話を交わしながら、それとなく保護者の様子を心にとめ、必要があると判断した場合には担任に伝えます。今年度は親子遠足が中止になりましたが、親子で園の散歩コースをオリエンテーリングできるように、地図に写真や見どころ、ポイントを書き込んだ「とこびよんマップ」（普段の散歩コースを「とことこびよん」と名付けています）を配布したところ、日ごろの散歩の様子がわかり、楽しめたと大変好評でした。保護者からの相談には常に応じる体制があり、時間等は保護者の事情に配慮します。他の保護者に聞かれたくない内容の場合には相談室等でゆっくり話し合います。担任以外にも必要に応じて園長、主任も対応します。相談内容は日誌に、必要と判断した場合には児童票に記載します。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待については法人作成の「ベネッセ安全衛生基準マニュアル」に、虐待に関する保育園の役割、虐待の予防、早期発見、気づきのポイントと記録、虐待への早期対応、通告後の連携と支援を解説しています。これをマニュアルとして研修もし、対応もしています。また職員が横浜女子短大のキャリアアップ研修「虐待の予防と対応」を受講し、園に持ち帰って共有しています。実際的には園生活において通常の保護者とのコミュニケーションを大切に、気になることは園全体で共有して虐待の予防・早期発見を目指しています。また毎朝の視診や午睡の際の着替えの時には兆候を見逃さないように努めています。疑わしい場合には園内で話し合い、保護者と子どもを見守る体制とし、必要な場合は横浜市北部児童相談所等と連携する体制があります。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士の自己評価は日常の保育の振り返りの延長線上にあります。日案、週案、月間・年間指導計画、その他各行事や避難訓練等、その都度話し合いと振り返りを重ねます。それらが年3回行う個人目標シートの「チャレンジシート」記入と園長との面談につながっています。チャレンジシートは園の「運営計画」の6つの課題のうち3つを選んで自己の課題としています。面談を通して自己の目標の達成度の確認と保育の質の向上を目指します。園全体の「運営計画」は毎年作成しています。これは子ども支援、家庭支援、地域支援、食事食育、安全衛生、園組織の6つの課題の実行項目を設けたものです。前年度の運営計画を一人ひとりの職員が自身の自己評価から見直します。全員の自己評価を基に翌年の運営計画を作成しています。この全ての過程で職員の学び合いや意識の向上に取り組んでいます。</p>	